

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第76号 2021年4月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム EAA国際シンポジウム「一高中国人留学生と101号館 の歴史」報告	高原 智史	2
逸話と世評で綴る女子教育史(76) — 良妻賢母主義と福沢諭吉の『女大学評論』—	神辺 靖光	6
1988年4月のキャンパス学生誌『エリキサ』創刊号の学生紹介 — バブル経済時代の大東大生の様相 —	谷本 宗生	10
学校資料の教材化を模索して⑩ — 「試験の歴史」を踏まえた小論文指導を事例に—	八田 友和	14
明治後期に興った女子の専門学校(31) 女子英学塾—専門学校への昇格	長本 裕子	18
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (1):鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(1)	吉野 剛弘	23
戦後生徒会活動成立史の研究 ⑩ — 『新制中学教育ノート 第3集』にみる生徒会論(3)—	猪股 大輝	28
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(29) — コロナ禍における大学アーカイブズの現状⑥—	田中 智子	34
木下広次をめぐる史料(21) — 荻原善太郎『日本博士全伝』にみる木下広次 —	富岡 勝	38
『久徴館』のめざすもの(10) 創立者土岐儀の思い	小宮山 道夫	42
体験的文献紹介(24) — 中学校一種二種の課程 —	神辺 靖光	48
刊行要項(2015年6月15日現在)		53
短評・文献紹介		54
会員消息		55

コラム
EAA 国際シンポジウム「一高中国
人留学生と101号館の歴史」

報告
たかはら さとし
高原 智史
(東京大学大学院)

東京大学には2019年より東京大学東アジア藝文書院(EAA)という組織が設けられ、東アジアからの新たなリベラルアーツを構想しようとしている。その駒場オフィスが101号館という、第一高等学校時代に中国人

留学生用の学ぶ「特設高等科」の教室として使われていた建物に同居したことから、一高の中国人留学生について調べる活動として「一高プロジェクト」が発足した。

駒場博物館に所蔵されている一高時代の諸資料を中心に調査を進め、101号館のエントランスに「一高中国人留学生と101号館の歴史展」としてパネル展示を始めたのが2020年の2月であった(<https://www.eaa.c.u-tokyo.ac.jp/projects/first-high-school-materials-archive/exhibition-101-history/>)。

関連したシンポジウムを3月に行う予定であったが、時あたかも、新型コロナウイルスの流行で、中国からのゲストも招聘不可能となり、シンポジウムの開催は延期された。

その後、オンラインでのイベント開催のノウハウを培ったEAAでは、翌2021年の3月17日にZoomウェビナーにて、EAAオンラインシンポジウム「一高中国人留学生と101号館の歴史」の開催を決めた。すでに101号館で展開されている展示についても、新型コロナウイルスの流行で駒場になかなか来ていただけない状況に鑑み、Web展示とその紹介動画が製作された(<https://www.eaa.c.u-tokyo.ac.jp/projects/first-high-school-materials-archive/documentary-film-1/>)。

3月に開催されたシンポジウムの内容については、EAAのHPの報

告文をお読みいただければと思うが (<https://www.eaa.c.u-tokyo.ac.jp/blog/ichiko-symposium/>)、ここで簡単に紹介すると、神奈川大学名誉教授で日本において中国人留学生史研究を牽引されてきた大里浩秋氏と、駒場で博士号を取得された北京大学国際戦略研究院理事の汪婉氏による基調講演があり、続けて、『近代日本の中国留学生予備教育』の著書のある北京語言大学漢語国際学部漢語学院の韓立冬氏から一高の留学生制度について特別講演があった。

さらに、四人のパネリストから発表がなされた。一高に留学生が来始めた頃に校長であった狩野亨吉について調査をされている東京大学准教授の田村隆氏から、最近オンライン公開されるようになった駒場図書館蔵『狩野亨吉文書』の中の清国留学生資料について。駒場で博士号を取得され、留学生の数学教育について研究をされている上海交通大学科学史与科学文化研究院の薩日娜氏から、北京大学の前身である京師大学堂に教師として招かれた服部宇之吉について。本稿の筆者である東京大学大学院博士課程の高原智史から、一高が駒場へ移転した際の校長であり、キャリアの最初から留学生教育に携わっていた森巻吉について。神奈川大学教授で、留学生研究を現在牽引している孫安石氏から、章宗祥『日本遊学指南』を中心に日本留学案内書について。

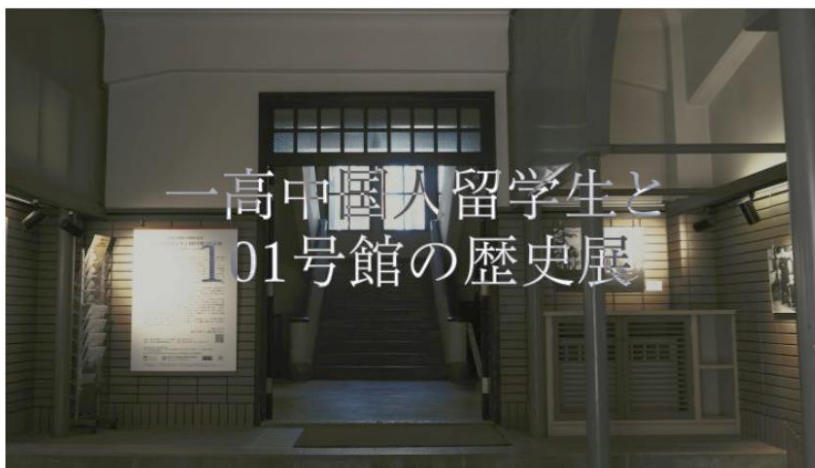
本シンポジウムを成功させて、EAAの「一高プロジェクト」は一息つく形となったが、今後進めていく事業として、第二次大戦中に一高の留学生課長を務めた藤木邦彦氏が遺したものとみられる、留学生からの書簡なども多く含む文書群の調査や、本稿筆者も含めた博士課程の学生主体による昭和の一高を舞台にした映像作品の製作も予定されている。

映像作品では、現代において、一高を研究する大学院生と、その視線の先にいる一高生たちを二重写しに描くことが考えられている。焦点

となるのは、寮の自治をめぐる一高生のアイデンティティであり、それを、寮の自治を揺るがす事件や、そこでの中国人留学生の立場などを絡めながら描いていくことになる。

以上のように、今後も更なる展開を見せるであろうEAAの「一高プロジェクト」にご支援を賜ることができれば幸いです。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしています。**



ショートドキュメンタリー「一高中国人留学生と101号館の歴史展——駒場に眠る留学生資料とともに」



EAA 国際シンポジウム 「一高中国人留学生と 101 号館の歴史」

日時 2021年3月17日(水) 13:00～17:30 場所 Zoom ウェビナーにて開催

13:00～

開会の辞：太田邦史（東京大学大学院総合文化研究科長）

挨拶：中島隆博（東京大学東アジア藝文書院院長）

開催趣旨：宇野瑞木（東京大学東アジア藝文書院・特任研究員）

司会：石井剛（東京大学東アジア藝文書院副院長）

13:20～ 基調講演 1

大里浩秋（神奈川大学名誉教授）「中国人日本留学の歴史に思うこと」

14:00～ 基調講演 2

汪婉（北京大学国際戦略研究院理事 / 東京大学グローバル・アドバイザー・ボード委員）

「駒場での留学体験——東大は開かれている」

15:00～ パネル「特設予科・高等科及び当時の中国人留学生について」

司会：石井剛

特別講演 韓立冬（北京語言大学漢語国際学部漢語学院教師）

「一高の中国人留学生教育の制度的変遷」

15:30～

研究発表 1 田村隆（東京大学大学院総合文化研究科准教授）

「狩野亨吉文書の清国留学生資料」

研究発表 2 薩日娜（上海交通大学科学史与科学文化研究院教授）

「服部宇之吉と京師大学堂の留学生派遣事業」

研究発表 3 高原智史（東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程、東アジア藝文書院RA）

「森巻吉と中国人留学生」

研究発表 4 孫安石（神奈川大学外国語学部教授）

「清末から民国時期の日本留案内書の系譜——章宗祥『日本遊学指南』を中心に」

16:50～ ディスカッション・全体討議

司会：宇野瑞木

ディスカッサント：石井剛

ディスカッサント：岡本拓司（東京大学大学院総合文化研究科教授）

17:30 閉会の辞：石井剛

東京大学駒場キャンパスの 101 号館は、1936 年に第一高等学校にて中国人留学生が学ぶ「特設高等科」専用の講義棟として建てられました。おととしの 2019 年 4 月に発足した東京大学と北京大学の共同教育研究プロジェクトである東アジア藝文書院（EAA）では、この 101 号館にオフィスを構えたことを機縁とし、この貴重な建物を中心に、駒場に刻まれた日中教育史を紐解く展示を企画しました。これを記念して、このたび一高を中心とした中国人留学生の歴史に関する国際シンポジウムを開催する運びとなりました。本シンポジウムにおける歴史からの学びが、未来への記憶の継承と新しい学問の礎となればと願っております。

※ご参加される方は、こちらの QR コード、あるいは以下の URL よりご登録ください。

<https://us02web.zoom.us/join/910111111111>

使用言語：日本語、主催：東京大学東アジア藝文書院（EAA）

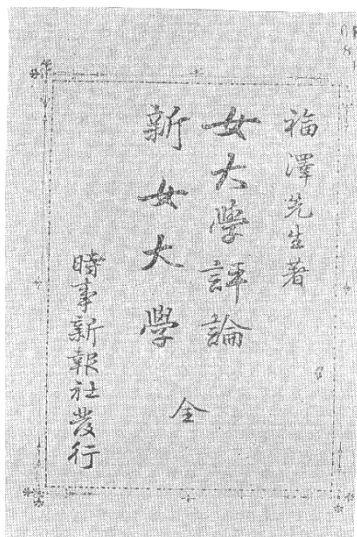
逸話と世評で綴る女子教育史(76)

—良妻賢母主義と福沢諭吉の『女大学評論』—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

「高等女学校令」を公布した直後の明治32年4月、樺山資紀かばやますけのり文部大臣は地方長官会議の席上「高等女学校ノ教育ハ其ノ生徒ヲシテ他日中人以上ノ家ニ嫁シ賢母良妻タラシムルノ素養ヲ為スニ在リ」と訓辞した。樺山文相の後を継いだ菊池大麓きくちだいろうく文相も35年5月の全国高等女学校長会議で「女子教育は将来の良妻賢母りょうさいけんぼを養成すること」と訓辞した。ここに戦前の女子教育の目標となる良妻賢母主義が全国に広まったのである。

良妻も賢母も漢籍上のコトバで良い意味であるから前時代から使われていた。明治のはじめの啓蒙誌『明六雑誌33号』で中村正直は「善良ナル母ヲ造ルノ説」を説いている。当時の女子教育論は“賢母待望論”が多い。明治19年、諸学校令をつくって小学校から帝国大学までの進学体系の軌道をしいた初代文部大臣・森有礼も地方巡視の際「女子教育ノ主眼トスル所ハ……人ノ良妻トナリ賢母トナリ子弟ヲ薰陶スルニ足ル氣質才能ヲ養成スルニアリ」と演舌している。しかし、良妻も賢母も女性是他家に嫁すのが当然という前提がある。この前提にたつて女の道を説いたのが、俗に貝原益軒の作と言われる『女大学』である。『女大学』は益軒著作の『和俗童子訓』の中の「教女子法ふえん」を基準とし台本としてその要旨を敷衍し後世に綴り直



女大学評論・新女大学

したもので何種類もある。そして近世末期から明治前期にかけて何種類もの『女大学』が出版され、多くの読書人に読まれた。福沢諭吉もその一人で、(彼は『女大学』を貝原益軒の著作と思っていたらしい)その封建思想を苦々しく思っていたが、時恰も親族・相続などの家族法を中心とする民法が31年7月から施行されたにもかかわらず、世間が無関心なのを案じて『女大学』を批判する『女大学評論』『新女大学』を『時事新報』に32年4月から連載しはじめたのである。福沢独特の筆法で『女大学』の封建性を暴き、その不合理性を述べたて痛快だが、その20項目を紹介するわけにはいかない。要約しよう。『女大学』は封建制下に培われた伝統的な家に嫁入る女をその家の良妻賢母に染め上げるのであるから嫁入る女はなまじな知識や技量はもたない方がよい。嫁入る女はすべて白痴扱いである。有名な“七去”をみれば「婦人は七去とてあしき事七去あり。一には姑しゅうとめに順ざる女はさるべし。二には子なき女は去るべし。三に淫乱なれば去る。四に恪気りんき深ければ去る。五に癩病わろきやまいなど悪き疾くちまめあれば去る。六に多言ぬすむところにて物いひ過すは家乱るる物なれば去る。七には物を盗心有るは去る」という。福沢はその一つ一つに反駁し、その半分の責任は婿にあるとしている。また『女大学』は章末で「凡婦人の心様の悪き病は和およそぎ順やわざると怒恨したがわむと人いかりうらを誘そしるとものを妬ねたむと知恵浅やまいきと也。此五の疾は十人に七八必ず有り」としている。これを福沢は「殆ど罵言讒謗の毒筆」と一蹴した。福沢は「女大学評論」を書くに当たってすべて自分が子どもの頃の福沢家の家風、自分が所帯を持ってからの経験をもとにしていると述べている。彼が生涯かけて主張した独立自尊の精神である。

批判だけではいけない。自らの夫婦論を書けというので続いて『新女大学』を『時事新報』に連載した。23項あるが、1、妊娠出産育児、2、女子の学問教育、3娘の家庭教育、4結婚、5舅姑への対応、6主婦の心得、7妻としての心得、8女性の独立の8項にまとめられる。①はこ

れらすべてを妻の責任にして素知らぬ顔をする夫は痴漢である。夫は家事を手伝って妻を休息させろ。②兵学以外はすべての女子に学問させろ。これからは理科の学問、経済と法律を学ばせろ。③道徳は書物で教えるより父母の行状を見せることが効果がある。家族団欒が第一で話し合え。④結婚は男女当人が相見えて選び互いに往来して親しみ、決心したら父母に告げ、その同意を得て結婚式を行え。これからは社会全体に男女交際の場を拡げるのが望ましい。⑤結婚して最初の難事は舅姑の対応である。“嫁の舅姑に事うるは実の父母の如くせよ”とか“舅姑は嫁を実の娘の如くせよ”とできもせぬきれいごとを言うから「天下の姑悉く悪婦になり天下の嫁悉く悪女になる」。無理をせず新夫婦は舅姑と別居するがよい。できなければ竈だけを別にせよ。“遠ざければ相引く”という通り舅姑と嫁は識らぬ間に和合する。⑥幼児の養育は自分でやれ、授乳も自分でやれ。乳母を雇う場合も幼児の飲食衣服に心を配れ、幼児を下女に託してはならぬ。昔、宮中や大名の子どもが暗弱だったのは、妃が子を生むばかりで育てなかったからである。子どもの病や応急手当を心得よ。⑦妻は言葉に品格がなければならない。猥褻な話はいけない。妾や芸妓と付き合っ^{わいせつ}てはいけない。夫が妾を持ち花柳に戯れたら妻は死力を尽くして争え。⑧偕老同穴は夫婦の約束だが夫が早世することもある。“貞婦二夫に見えず”などと言うが愚説である。再婚は悪いことではない。最後に福沢は以下のような提案をする。親として娘の嫁入ほど心配なものはない。当たるも当たらないも運まかせ天まかせ「恰も富籤を買う如し」である。そこで娘の結婚には自立できるだけの財産をつけてやれ。こうすればいかなる貪欲不人情な夫でも困らない。女性の自立はこれで保障されると言うのである。全編を貫く思想は彼の信条である独立自尊に男女同権論を加えたものだが、最後に至って彼の経験からくる老いの繰り言の^{くごと}ように聞こえる。娘の安全保障のため多額の独立資金をつけてやれと言うが、それができる親は

どれほどいるだろう。彼の視野に入る嫁は上位に入る中流家庭の娘で、小作農家の娘や町で出た女工、下女、子守娘などは彼の脳裏には浮かばなかった。彼はまた芸妓、妾、花柳界の女に対する憎悪が激しいが、一方で花柳界での遊び方について精しい描写もあって彼もこの世界に足を踏み入れたなと憶測したくもなる。『女大学評論』に比べて『新女大学』は女性論としての鋭鋒はない。

明治37年、女子高等師範学校教授・下田次郎が『女子教育』を出版した。下田は女子教育の目的として婦徳・良妻・賢母・職業準備・生活の完成の5項目をあげ、婦徳は「貞操・和順・嫉妬の慎み」など「女大学」の良妻と変らない。「職業準備」では「良妻賢母は女子の自然の職業」などと述べ、まことに陳腐である。38年4月の『教育界』に東京帝国大学教授・^{たけべとんご}建部遯吾が「女子教育に就て」を発表した。建部は「賢母良妻以外に女子の女子たる所以のものはない」として時勢によってその性質が変ることを説明しているが知識をひけらかすだけで、良妻賢母の女子教育上の意味は不明である。これら文部省関係の御用学者が良妻賢母を讃美した論説は他にもあるがいずれも女子教育が良妻賢母主義でなければならぬ核心を突いたものは見当たらない。共通するのは女子教育と言いながら中流家庭以上の女子を対象としていることぐらいである。

参考文献

深谷昌充『良妻賢母主義の教育』

久木幸男『良妻賢母論争』（『日本教育論争史1』）

福沢諭吉『女大学評論』『新女大学』（『福沢諭吉全集6』）

中泉哲俊『日本近世教育思想の研究』

櫻井役『女子教育史』

1988年4月のキャンパス学生誌『エリキサ』創刊号の 学生紹介 — バブル経済時代の大東大生の様相 —

たにもと むねお

谷本 宗生 (大東文化大学)

今号では、バブル経済時代にあたる1988(昭和63)年4月の、大東文化大学の学生誌編集部サークルによる『エリキサ』創刊号(価格:150円)における、新入生向けの、学部別大東大生のキャンパス生
態紹介「学部別キャンパスひゅうまん うおっちゃんぐ」(6~7頁)を、以
下に示そう。学生ら自身による屈託ない、キャンパス誌の紹介文から、
当時の時代背景と、大東文化大生(文・経済・法・外国語・国際関係の
5学部生)の明・暗な特徴付けとが色濃く感じられるであろう。

**** **** **** **** ****

【外国語学部】

男女の比率が半々とバランスがとれ、割と雰囲気が良いとされている外国語学部。可愛い娘が多いというのも、学内では評判になっています。しかし、この大東文化大学に於ては、完ペキに浮いてしまっている存在とも言える様です。DCブランドをこよなく愛する彼らは、小汚ない格好をしているヤツは許せません。薄汚れたジーパンにトレーナーなんて格好で学校に来ようものなら、教室にさえ入れてもらえないのです。…プールバーでカクテルを飲みながらビリヤードをする事を、最高の美德としているのです。又、この学部の女子学生達は、車を持っている事をボーイフレンドの第一条件に挙げる為、車を持っていない男はミジメな思いをしてしまいます。…将来は外資系の会社に務め[ママ]で、ちょっとシブめで、ずっと年上の大金持ちと結婚し、玉の輿に乗るんだという根性はさすがです。そんな彼[女]らを憎む事ができないのは、

どこからともなく漂よってくる田舎臭さが、我々とどこか共通しているせいなのかも知れません。

【国際関係学部】

これからの大東文化大学を背負って行くと言っても決して過言ではない学部であり、やはり国際的感覚を持つ人間が多いというのは確かな様です。しかし、それは言い方によっては、変人の集まりと言っている様に聞こえなくもありません。確かにこの学部の人間の行動は、我々には到底理解できない事がたくさんあります。…彼らは、社会と名の付くものは、大の苦手としています。「仙台県ってなかった？」などと真顔で尋ねてこられると、呆れるのを乗り越えて、恐しさのあまり背筋が凍ってしまいます。しかし、こちらがどんなに軽蔑の眼差しを向けても、彼らはいつも朗らかです。決してムキになって怒る事はしません。根っからの人なつっこさと社交的な性格は、学部内の友人を沢山作る事に適していますが、根っからの目立ちたがり屋という性格がもたらす奇抜なファッションセンスは、他の学部の者を遠ざけてしまうに充分値するだけの力を持っています。

【法学部】

ぶ厚い本を小脇に抱え、毎日図書館通い……。そんなイメージのつきまとう法学部。しかし、その実態はあまり明らかにはされていないのです。内向的で保守的な彼らは、あまりキャンパスを歩きまわる様な事はせずに、一箇所にじっと固まって居る事が多いので、その姿をあまり見る事さえできないのです。しかし、それだけに内に秘めるパワーは人並み外れたものを持っています。コンパでの彼らのノリは、自分達の存在をここぞとばかりにアピールする為、他の人間を圧倒してしまいます。…普段の生活も、決して法律に触れる様な事はしません。しかし、だからと言って、バカ正直に行動するといった要領の悪い事をしているのもないのです。講義で習った法律のスキ間をうまく利用した巧みな手

口で、いわば完全犯罪とも言える要領のいい行動ぶりは、さすがと言っても良いでしょう。保守的と言われる割には現状に満足せずに、前向きな考えを持っているという点は立派ですが、いつかドデカイ事をやってやろうという思い入れは、周囲を不気味がらせ不安に落とし入れてしまいます。法学部には、数こそ少ないけれど女子学生の存在も無視する事はできません。彼女達は、口数こそ少ないけれど、周囲に放つ異様な存在感は迫力があります。…頭脳明晰で要領の良さではズバ抜けた学部ではありますが、イマイチ華やかさに欠けているのも、事実なのです。

【経済学部】

石を投げれば、経済学部の学生に当たると言われる程。文学部同様に歴史が古く、規模の大きな学部だけれども、人数の割には、女っ気のないひたすら男臭い学部というのは、誰の眼にも明らかでしょう。割に女子学生の数が多いと言われる大東文化大学の中で、一クラス百人近いクラスでも、女子が皆無というのが珍しくはないという事実を、他の学部の学生が想像する事は、ゾウが逆立ちするよりも難しいと言って良いのではないのでしょうか。性格的には、学内で最もノーマルなものとして扱いを受けているけれど、裏を返せば、没個性集団とも言えるでしょう。…しかし、彼らは、決してその様な状況に満足しているのではありません。“自分達は、個性がないのが個性なんだ”と常に自分自身に言い聞かせ、一般教育の講義中や昼休みの時間等に、外英[学科]や英文[学科]などの女の子をチェックする努力も忘れてはいないのです。

【文学部】

とりあえず現在の大東の顔である文学部。男子は、一見、文豪を気取った紳士にみえますが、単なる呑んべエーが実情のようです。クラスの大半が女子という経済や法学部の連中がきいたらヨダレものの恵まれた環境ですが趣味は読書という内向的な性格が災いし、声すらかけ

ることもできません。…でも、このように暗い面ばかりではありません。コンパになると、酒の勢いで激しく変貌してみせるのです。…また、女子は一般に“質”の外国語[学部]に対して“量”の文学部といわれ、多少他学部とは区別される傾向があります。ロングヘアーにテニスラケットを持つことが女子大生の基本と信じ、高校時代メガネの文学少女だった自分から変身してみせますが、結構そう思っているのは自分だけだったりします。どこかアカぬけないところが顔にも性格にもでています。

DCブランド、プールバー、ロングヘアー、ソバージュなどが、当時の学生らに人気だったまさにバブル経済時代。大東文化大学学生誌編集部サークルによるキャンパス誌『エリキサ』の文面からも、その様子が垣間みえてとても興味深い。

学校資料の教材化を模索して⑩

－「試験の歴史」を踏まえた小論文指導を事例に－

はった ともかず
八田 友和 (クラーク記念国際高等学校)

1, はじめに

本稿の目的は、試験の歴史を踏まえた小論文の指導モデルを提案することである。近年、学校教育において「当たり前」とされてきた定期試験を廃止する学校が増えている。廃止に至る経緯としては、校長が判断して廃止に至るケースや教職員による話し合いの結果、廃止に至るケースなど様々である。なかには、生徒総会で定期試験の廃止が決まった学校もあるという。

以上のような状況を受け、試験の歴史を踏まえた定期試験の是非を考える小論文指導モデルを開発したため、その概要を整理・提示する。

2, 試験の歴史

試験の歴史について、『学校史でまなぶ日本近現代史』の「試験の歴史 (pp.155-159)」を参照しながら整理する。

学校教育の中に制度として「試験」が導入されたのは、1872 (明治5) 年の学制といわれている。当時の学校では、各課程が八級までの「等級」で区切られており、この等級の判定手段として「試験」が導入された。学制下における試験では、進級試験や大試験 (現在の卒業試験にあたる) の二つが規定されていた。試験の内容は暗記中心であり、成績は公表され、その成績によって席次や座列などが決められた。これらが実施された背景には、急速な近代化を急ぐ明治政府の思惑があり、競争主義・序列主義的な試験制度を採用することによって、西欧の知識や技術を効率的に習得させようとしたことが挙げられる。しかし、1890 (明治23) 年に教育勅語が制定されると、「忠良ナル臣民」

育成のための徳育と「強兵」育成のための体育が重視されるようになった。それに伴い、試験の目的も「教授上ノ参考」と「卒業認定」に限定された（1900年には卒業試験も廃止）。その際、「考査」という用語が試験の対立概念として登場する。ここでいう「考査」は試験ではなく、態度や行動など人格面を重視する評価の考え方を指す。しかし、「試験」に代わる「考査」も問題点を克服することはなかった。

大正期になると、アメリカの教育運動にも影響を受け、試験や考査に見られる評価の主観性を批判して、評価の客観性と数量的測定を求める教育測定運動が登場した。そのような背景を受け「テスト」という用語がこの当時にはじめて登場した。また、このテストにおいては「相対評価」を科学的な評価として採用していた（その後、戦時下において「絶対評価」が完成する）。

太平洋戦争後の教育改革期には、これまでの試験や考査に対する反省を踏まえ、教育評価の新しい視点が提起された。しかし、「対外証明のための原簿」という性格を強めるにつれて、「試験」「考査」は再び学力を測定する手段となっていくことになる。その後、「新しい学力観」に基づく「関心・意欲・態度」重視の評価は戦前の「考査」に表れた評価観に似ているが、依然として、「暗記科目」中心の試験が実施されていることは否めない。

3. 授業内容（2時間構成）

時間	学習内容	生徒の活動 (○発問・指示、・予想される回答)	教師の指導・留意点
導入	1. 題材の提示	○「学校において試験は必要か、不必要かを考えよう」	めあてを設定することで、本時の到達点を確認する。

展 開	2.資料の 並び替 え	○試験の歴史について、『学校 史でまなぶ日本近現代史』 の複写を提示する。	アイロンを年代 順に並び替えさ せることで、道 具の変化を視覚 的に理解できる ようにする。
	3.資料の 比較	○4つのグループを作り、試験 の歴史について調べる。 「学制～教育令までの試験」 「教育勅語～国民学校設置ま での試験」 「戦後の試験」 「現在の試験」	その際、school takt で課題の 配信などを行 う。
	4.調べ学 習	○それぞれのグループで、調 べ学習を行い、全体で調べ た内容を共有する。	教員が補足説 明を行うことで、 試験の歴史を俯 瞰して考えるこ とができる。
	5.小論文 の執筆	○(試験の歴史を踏まえたう えで)「学校に定期試験が必 要か否か」をテーマに小論 文を執筆する(400字)。 ○他者の書いた小論文を読 み、自分の意見と比較する。	
	ま と め	6.本時の まとめ	○試験の在り方について、まと めて提出する。

4. 考察

本研究の成果として、過去の事例(本稿では試験の歴史について)を参考にしながら、試験の是非についての議論や小論文の執筆を目指すことができる点が挙げられる。そして、現在各地の学校で行われている試験の廃止についても、過去に同様の問題が議論されていること

や、時代の変化に伴い、試験に求められることも少しずつ変化していることを過去の事例から学び取ることが目指される。

一方で課題として、生徒たちが感じている「当たり前」に揺さぶりをかける方法が少し弱い点が挙げられる。生徒がもっている既有知識（試験を行うのは当たり前という知識）に揺さぶりをかけ、疑問や課題を投げかけるには少し材料が不足していると考えている。例えば、試験を廃止した学校の事例や取り組みの概要などを提示することによって、よりリアリティを持って取り組むことが可能になるかもしれない。今後の授業実践のなかで考えていきたい。

5. さいごに

本稿では、試験の歴史を踏まえた小論文の指導モデルについて整理・提示してきた。多くの人にとって「当たり前」となっていることに疑問を提起することは、生徒たちの批判的思考を育むうえでも重要であると考えている。今後、実践を行うなかで、本モデルのもつ有効性や課題について明らかにしていきたい。

【参考文献】

- ・歴史教育者協議会（編）2007『学校史でまなぶ日本近現代史』地歴社
- ・村野正景・和崎光太郎（編）2019『みんなで活かせる！学校資料』京都市学校歴史博物館
- ・文部科学省 2019『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説－地理歴史編－』東洋館出版社

明治後期に興った女子の専門学校(31)

女子英学塾—専門学校への昇格

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

明治34年3月、生徒は30余名となり、米国フィラデルフィア委員会から送られてきた3,000円で、麴町区元園町の醍醐侯爵の古い屋敷を買い取った。同年夏、麴町区五番町の静修女学校の跡地を、ボストンの篤志家ミセス・ウズの寄付金で購入し、建物を修理してその秋に移った。翌年春、木造2階建校舎を新築して、ようやく学校ら



五番町校舎

(『津田梅子と塾の九十年』)

しくなった。そこは高台で見晴らしが良く、英国大使館の裏庭が見え、津田梅子は大変気に入った。梅子は晩年、郊外への移転の動きが始まると、病床で“ここで小さく続けたらいいと思う”と、後に二代目の塾長を担う星野あいにもメモを渡したという。昭和6年小平村に移転するまで本拠地となる。

36年3月、「専門学校令」が公布された。厳しい授業訓練の結果、“女子英学塾の英語は正確である。英語らしい英語である。”という評判が立つようになった。梅子も自信が出来たので、規則を改正し、同年12月、専門学校設立の認可を申請した。

目的 女子英学塾ハ英語ヲ主トシテ女子ニ高等専門ノ学芸ヲ教授スルヲ目的トス

名称 女子英学塾ト称ス

位置 東京市麹町区五番町十六番地ニ設立ス

生徒定員 百八十人 内訳本科・師範科五十人 予備科五十人
撰科三十人

入学資格 本科及び師範科ニ入学ス可キハ滿十六年以上ノ女子
ニシテ左ノ一ニ該当シ尚英語ノ入学試験ニ合格シタル者ト
ス但シ英語ノ試験ハ中学校卒業ノ程度ニヨル

一、修業年限四ケ年以上ノ高等女学校卒業ノ者

一、専門学校入学者検定規定ニ依リ修業年限四ケ年以上ノ高
等女学校ノ卒業者ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ト検定セラ
レタル者

規則の改正点を上げよう。第一に目的を専門学校令第一条の「高
等ノ學術技芸ヲ教授スル学校ハ専門学校トス」に準じ、“英語を主とす
る高等専門の学芸を教授する”と改正した。第二に学科を増加した。従
来の本科と撰科に、新たに師範科を加え、主として英語教員を志望す
る者を收容することにした。第三に入学資格を制限し、英語の入学試
験を課すとした。滿16歳以上の女子で、修業4年以上の高等女学校
卒業又は専門学校入学者検定合格の学力を条件とした。第四に学科
目を大幅に改正した。以下、数字は1週間の授業時数を示す。

本科 1年 倫理1 国語漢文4 英語英文学13 歴史2 体操3
合計23
2年 倫理1 心理3(1・2学期) 教育3(3学期)
国語漢文2 英語英文学12 歴史2 体操3
合計23
3年 倫理1 教育3(1学期) 英語英文学13(1学期)
16(2・3学期) 歴史2 体操3 合計22

師範科 1年 英語英文学を「英語」とする。その他は本科と同様
合計23

2年 歴史の2時間を「英語」に振り当て、14時間とする。
その他は本科と同様 合計23

3年 〈1学期〉倫理1 教育3 英語15 体操3 合計22
〈2学期〉倫理1 英語教授法2 教育学2
英語14 合計22

〈3学期〉倫理1 英語教授法2 実地教授4
英語15 体操3 合計22

英語の時間中、2年2学期は言語学2時間、3学期は英語
史2時間、3年1・2学期は声音楽2時間、1～3学期英文
学史2時間を課す。

本科・師範科とも必修科目の他、音楽、図画、裁縫、論理学、社
会学、法制経済、美学等を随意科目とし、生徒の学力を検案し
て課すことがあるとした。

旧規則では、必修科目2～4科目に、撰修科目2科目を選択させたが、
新規則では、倫理以下の8学科目をすべて必修とした。新たに倫理、言
語学、声音楽、体操などを増やした。従って1週間の時間数は従来の
15、6時間から22、3時間に、英語は10～13時間から12～16時間
に増えた。英語科教員養成を目的としつつ、より高度な専門学芸を教
授する学科目に変更した。

申請から3ヶ月、37年3月認可された。この時点で、他に私立女学
校で専門学校令による認可を受けたのは、日本女子大学校（明治37
年2月）、青山女学院英文専門科（明治37年3月）の二校のみであっ
た。

師範科を設けた女子英学塾は、卒業生が無試験検定の取り扱いを
受けられるように、37年5月出願した。許可願に添えられた教員は、津

田梅子（専任、英語・英文学・倫理）、桜井彦一郎（専任、英語・英文学）、アナ・ハーツホン（専任、英語・英文学）ら13名であった。1年4ヶ月後の38年9月許可された。これで師範科卒業と同時に、英語科免許が取得できるようになり、42年3月の師範科卒業者から適用された。これは、英語科として女学校における最初の特典で、大正12年3月、日本女子大学校専門科英文学部がこの取り扱いを受けるまで、19年間女子英学塾のみであった。合格率10%前後という難関の検定試験に、創立以来41年度まで、合計卒業者49名の内16名が合格した。その実績が評価されたのであろう。

無試験検定の申請中、梅子と大山捨松は、37年9月、民法第34条に基づいて、社団法人設立の許可願を提出し、同月28日付許可された。梅子が個人的な塾として始めたものの、内外の多くの同情者の援助を受けて維持し、教育の機関を天下の公器と考えていたからであった。梅子の個人名義となっていた塾の財産、土地・建物・器具・書籍等4万円相当を社団の財産とした。

この時、定款第2条で、「本社団ハ基督教主義ニ基キテ女子ニ高等教育ヲ授クルモノトス」と、学校規則では触れていなかった基督教について表明した。さらに第6条で社員についても基督教主義に賛助する者とした。理事は大山捨松、梅子の2名。社員は新渡戸稲造、元田作之進、上野栄三郎、巖本善治、桜井彦一郎、阿波松之助（津田仙の教え子）の6名。定款の作成や手続きは、浪速女学校の校主経験があり、その道に詳しい阿波松之助が行った。

社団法人となって、公の機関であること、基督教に基づく教育を行うことを世間に表明した。どの教派にも属さず、生徒の授業料と善意の寄付金のみで運営し、専門学校への昇格、英語科教員無試験検定の扱いなど順調に発展してきた。しかし、38年ごろから梅子は体調が思わしくなく、休む日が増えた。一クラスの人数を少なくし、行き届いた教

授をすると経済が立ちいかなくなる。生徒が増えれば、建物を増やさなくてはならない。収入の不足は毎年3、4千円になった。銀行の借入金が、大正4年12月末には3万6,000円余あった。こういう負債が潔癖な梅子の心の負担になって、次第に梅子の体をも蝕んでいく。

女子英学塾は、英語の女子高等教育機関の先駆として役割を果たした。明治44年3月、創立10年の時点で、約80名の卒業生中、50名近くが教育の分野で働いていた。梅子は、雑誌『英学新報』『英文新誌』の発行に携わり、教科書の出版を通して英語・英文学の普及に努めた。教員検定委員会委員も委託された。また、東京YWCA（基督教女子青年会）の初代会長となり、その事務局を塾内に置き、生徒の自治活動とともに女性の自立を支援した。5人の女子留学生の中で最年少だった梅子が、日本女性の地位の向上、自立・自活への道を拓かねばならないという使命感から、女子の高等教育に生涯をかけた。その真摯な姿こそ内外から多くの支援を得られた所以であろう。

参考文献

『学制百年史』文部省

『津田梅子』吉川利一

『津田英学塾四十年史』『津田塾六十年史』

『津田梅子と塾の九十年』『津田塾大学100年史』

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する 覚書(1):鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(1)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号からは、2020(令和2)年度より科学研究費補助金を獲得した「日本の受験準備教育の歴史:学校内受験準備教育機関としての高等学校専攻科・補習科」に関わって、収集した史料等の整理をしつつ、そこから見えてくるさまざまな問題について論じていきたい。その第一弾として、鳥取東高等学校より刊行されている『柏葉』に掲載された専攻科の情報を検討しながら、鳥取県の高等学校専攻科について考察していくことにする。

まずは『柏葉』についての書誌的な情報である。これは、1970(昭和45)年度から毎年刊行されている、いうなれば鳥取東高等学校の年鑑というべきものである。一方、『柏葉』という名称をたどると、旧制の鳥取第二中学校の校友会誌として同名のものが刊行されていた。もちろん、両者は異なるものであるが、1970(昭和45)年度の奥付では、「復刊第1号(通算第11号)」とも書かれている。号数については、後には通算の号数が記載され、括弧書きで復刊後の号数が記載されるようになることも合わせて考えれば、その「精神」における連続性は皆無ではないということになるのだろう。

その復刊第1号の編集後記には、旧制中学校の校友会誌との関係が以下に示すように触れられている。

東高の前身、二中時代にも校友会雑誌“柏葉”がありほとんど同じような内容をもって発行されていた。今回はその名称を全職員、生徒から募ったところ、東雲、山脈、東翔、東高マニュアル等の名称が集まった。生徒会の諸君や、先生方の意見で、3年の徳田正男君の推す“柏葉”に落着いた。従って、結果的には“柏葉”の復

刊といえる。

専攻科については、専攻科長の名前で年次報告が掲載されている。掲載される情報は変動があるが、長期にわたって掲載されつづけた情報もある。ただし、1970（昭和 45）年度から専攻科の最後の年度である2008（平成 20）年度まで、すべての年度で掲載されつづけた情報は、入試期日と入試科目、各科目の授業時数のみである。また、鳥取東高等学校に専攻科が設置されたのは 1959（昭和 34）年のことであり、『柏葉』に掲載された情報だけでは、その初期の状況を明らかにすることはできない。

そこで、今号以降では、比較的一貫して掲載されつづけた情報である入学者に関するもの、教育課程に関するものについて検討していくことにする。

入学者に関しては、入学者の出身校とその人数が示されている。今号では全体の傾向をつかむべく、志願者、受検者、合格者、入学者の総数に関する情報を検討していく。その状況は、以下の通りである。

	志願者		受検者		合格者		入学者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1972（昭和 47）	171				131			
	156	15			121	10		
1973（昭和 48）	182				140			
	156	26			120	20		
1974（昭和 49）	210 (17)				146(8)			
	177	33			124	22		
1975（昭和 50）	199 (10)				158(7)			
	162	37			132	26		

1976 (昭和51)	250		138		
	210	40	109	29	
1977 (昭和52)	217		128		
	179	38	99	29	
1978 (昭和53)	151		129		
	132	19	111	18	
1979 (昭和54)	117				99(2)
					80 19
1980 (昭和55)	111				99
1981 (昭和56)	128				125
1982 (昭和57)	151		144		141
1983 (昭和58)	150		143		141
1984 (昭和59)	126		125		123
1985 (昭和60)	135		134		126
1986 (昭和61)	169		136		134
1987 (昭和62)	151		130		124
1988 (昭和63)	142		137		130
1989 (平成1)	148		143	135	129
1990 (平成2)	186		174	140	140
1991 (平成3)	156		154	138	132
1992 (平成4)	117		116	116	114
1993 (平成5)	148		147	132	132
1994 (平成6)	159		154	126	126
1995 (平成7)	139		137	134	131
1996 (平成8)	103		100	100	95
1997 (平成9)	116		113		104
1998 (平成10)	102		102		101
1999 (平成11)	94		94		87

2000 (平成 12)	85	83		79
2001 (平成 13)	74	74		71
2002 (平成 14)	85	83		80
2003 (平成 15)	61	60		56
2004 (平成 16)	42	40		38
2005 (平成 17)	42	41		41
2006 (平成 18)	42	42		40
2007 (平成 19)	57	57		52
2008 (平成 20)	47	47		45

() は後期入学で外数。性別の数字はないため、内訳は不明。

鳥取県の専攻科については、過去のニューズレターでも検討したことはあったが、沿革史には入学者の情報は少なく、詳細に検討したことはない。上記の鳥取東高等学校の状況から読み取れることをみていくことにする。

1970年代は、4分の1程度の志願者が不合格となっている。しかも、そのほとんどは男子である。ただし、当時の進学状況を勘案すれば、男子生徒に問題があるというより、女子生徒が優秀であったということであろう。女子生徒が浪人をしてまで大学進学を目指すにあたっては、男子生徒よりも覚悟を要するものだったと推察されるからである。

1980年代からは、ほぼ全入に近い状況になっている。受検者数が不明なので推測するよりほかはないが、志願者に対して数十名が不合格になっていることが推測される年度がある程度である。

比較的多くの者が入学できなかったのは、1994(平成 6)年が最後である。それ以降は全入と評してよい状況が続く。受検者に対して入学者が若干少ないが、不合格になった者がいる可能性はあるものの、追加合格等で大学に受かったために入学を辞退した者と考えた方が

よいように思われる。

また、ちょうどこの時期から、志願者ベースで人数が減少傾向になる。第2次ベビーブーマーの進学希望者が進学を果たした後の時期ということになるので、必然的な傾向である。このような傾向は、鳥取県の専攻科に限ったことではない。

『柏葉』には、入学者の出身校も合わせて記載されている。次号以降は、どの学校からどれくらいの者が入学したのかを検討していくことにする。

戦後生徒会活動成立史の研究 ⑬

— 『新制中学教育ノート 第3集』にみる生徒会論(3)—

いのまた だいき

猪股 大輝(東京大学大学院)

前稿までの整理

本稿は、前稿(第74号)の続編であるので、議論を詳細に確認されたい方は、そちらを参照いただきたい。

過去2号では、1949年5月の発学261号において、生徒会を含む「特別教育活動」が教育課程内部へ「課程化」されたことを巡って、広く教育活動全体の中における特別教育活動の位置づけを考察すべく、この課程化を主導した国立教育研究所の所員や文部官僚による研究会「中学教育研究会」より発刊された『新制中学教育ノート 第3集』の内容を検討してきた。前号では、第2章「学校の全体計画と特別教育活動」を分析し、地域と学校との関係の中で特別教育活動がいかに位置づけられていたのかについて考察した。

本号でも同書の内容を引き続き分析する。具体的には石川智亮の手になる第3章「学校内における主要な特別教育活動」¹を分析する。

ホームルーム

原稿「学校内における主要な特別教育活動」では、特別教育活動に含まれる主要な活動ごとに項目をわけ、その歴史と組織の運営方法について「一般的に検討」(59)している。以下では、ホームルーム・生徒会・その他の3項目にわけて同稿の議論を確認していきたい。

まずはホームルームについて。同稿はまず、ホームルーム・システムの歴史について、それがアメリカの学級経営史に位置づいていることを指摘し、その概況を整理する。同稿は、アメリカの学校史を「画一斉教授」の段階、ゲーリーシステムやドルトンプランなどの「個別的な教

育」の段階、そして、ホームルームやコア・カリキュラムを採用し「個性の伸長と、社会生活訓練の面」を総合した「全人的な発展」の段階の3段階として整理する(59-60)。前稿で論じたように、この3段階目こそが、戦後新教育の理想に据えられたのであった。

また、ホームルームは、以上のような概念的な位置づけ以外にも、特別教育活動の中における具体的な位置づけも与えられた。それは、これまでも幾度か確認してきたように、特別教育活動の基礎としての位置づけである。同稿の言及を借りれば、「ホーム・ルームの使命は学校社会生活の基地即ち生徒が 所謂ホーム・ルームの雰囲気から学校社会生活への参加しうるところ」(61-62)にある。この認識に従い、生徒会なども、ホームルームを基盤とすることが前提視された。

では、このように位置づけられるホームルームの活動、目的、編成、時間配分、指導の方式は具体的にいかなるものとして捉えられていたか。

まず活動と目的について。これらは相互に関連し、特に目的の区分に沿って活動例があげられているので、まず目的論の区分をあげる。すなわち、次の6区分—①「学校管理のある部面の運営を容易にする」、②「教科課程の補遺」、③「他の特別教育活動、(社会教育)校外活動の奨励」、④「生徒指導と生徒活動との一致への場」、⑤「生徒相互の理解と友情の高揚」、⑥「社会との連絡」(以上64-66)—が提示される。これらの区分に沿って同稿では、例えば①に関しては出欠の調査や学校内のルールに関する討議、生徒の校外生活の調査などが、③に関しては生徒会やクラブへの参加が、④に関しては社会的、道徳的な指導、職業指導、進学問題などの具体的活動を例示する。これらの諸活動は、同稿によれば「生徒二十四時間生活の凡ゆる面の縮図として」(66)のホームルームを実現し、有効な生徒指導を行うという原則から整理されたものである。これらの活動が学校内のみならず、学校

外へと広がりを持った調査活動と討議などを含んでいる点は、今日との相違点として抑えておく必要があるだろう。

ついで、編成について。同稿では、ホームルームの編成について、編成区分と内部に設ける組織の問題について分けて議論している。前者については、学級毎、智能指数別、地域社会別などの方略が上げられるが、「案外一番よい方法」として「アルハベツト順に単に機械的に配分する」方法を取り上げる。これは、生徒の多様性を容易に担保しつつ、生徒が「融合協力」(67)の関係を一から築かせるために重要な方法であるため、と説明される。後者については、ホームルーム内に議長や副議長のほか、福祉委員や掲示委員、「友情委員」(「ホーム・ルームで友情を厚くし、欠席した生徒の家を訪問しみんなで援助するようにする」(69))などの諸委員を設けるといふ。ホームルーム内の多様性を担保しようとする視点や内部に係ぎめを行う点などは現在と同様であるが、幾分単純化して導入しやすくしようとした配慮が見られると言えよう。

最後に時間配分と教師の関係性の問題について。ホームルームの時間配分については、同稿では、アメリカ課外活動論の主要な論者であるフレットウェル(Elbert K. Fretwell)のアメリカにおける調査を引きつつ、この数字は「日本と大差はないように思われる」として全体的な概況を示すのみである。概況からは、現在と同様始業前の10分程度と、週に一度1時間が割り当てられている様子が見て取れる。この時間数については、明確な意見は示されず、各学校における「生徒指導について」(71)の研究と必要に応じて、割り当てられるべきであるとされている。教師の関わりについても、各ホームルーム教師に対して、上記のような「研究」を強く求めている。次いで、具体的な方法に進み、ホームルーム教師の期間として、持ち上がり制と学年制をあげ、「何れをとるも教師次第」としたり、ホームルーム間の連絡を絶やさないよう

にとしたうえで「授業を持たないで生徒指導専門の仕事をする」（71-72）ような職員を置いたり、といった案も提示している。これらは、今日とあまり変わらない認識であるが、概して生徒指導の場としてのホームルームという認識を特に強調している点には注意しておきたい。

生徒会

次いで、同稿は生徒会へと話をすすめる。同稿によれば生徒会とは、「生徒が未来の民主国家の形成者として訓練されるため」に、「生徒自身が学校の色々の問題に参加して、社会人としての経験を啓発されながら、更にその経験の上で自己更新をしてゆくために、行政的な、管理的な問題にまで参加し得る組織」（72）である。この組織は生徒活動を中心に行われるが、生徒指導の原理が放棄されてよいわけではない。むしろ、「生活経験の更新として【ママ】生徒指導の分野を生徒活動が宛も代行してゆくような」（73）組織、運営、指導が求められた。この指導＝生徒活動を通じて生徒に「民主主義の生活意識の自覚」（74）を獲得させることが生徒会活動の終着点として設定された。

以上のように目的化された生徒会の組織もまた、基本的には生徒活動の段階に沿って「自然に展開されてゆく」ものであるとされた。しかし、ここでも「生徒会活動」が「教師にとっては生徒指導の場である」（77）ことが重視され、教師がこの「自然」な「展開」のための指導を欠かさないことが要請されていたことに注意したい。以上のような指導のもとに、生徒会組織は、ホームルームを基盤とした生徒全体の参加のもとに、役員組織たる「常任委員」の他、「ホームルーム代表委員」や「各種委員会」（企画委員会・風紀委員会など）（79-80）をもつ組織として構想された。この組織を通じて、生徒会は「道徳的によいしつけをつくる」、「防火、校舎修理、危険物の除去」、「娯楽、厚生、新入生歓迎会」、「会計」などの活動を行うものとされていた。

以上のように、生徒会の指導にあたっては、生徒の自主性＝「自然」性と教師の指導性が調和し、生徒活動のうちに教師の意志を体現するような活動が理想とされた。このことは、一方では生徒活動の持つ不確定性を指導論理の枠内に組み込むための工夫であったと見ることも出来るが、他方では、生徒の意志を教師の指導性のもとに抑圧する構造を作り上げていたと見ることもできよう。これらの問題点については、稿を改めて検討したい。

その他の活動

同稿では、以上の他にも生徒集会、クラブ活動などの問題も簡潔に扱っている。このうち生徒集会は、今日の生徒総会的な全校生徒による議決組織としての側面と、運動会のような学校行事的側面を兼ね備えつつ、生徒会との関係において整理される組織であった。また、クラブ活動は、今日と同様運動部・文化部によって組織されるものであるが、生徒評議会（生徒会内の議決機関）に委員を送り、評議会の決定のもとに活動することが求められていた。以上から明らかな通り、校内の特別教育活動の中心には生徒会がすえられ、この周囲に生徒の興味関心や必要に沿った様々な活動組織が設けられる構成が取られていたと言える。

まとめ

本稿では、『新制中学教育ノート第3集』の議論を分析するべく、同書の第3章、「学校内における主要な特別教育活動」の内容を分析してきた。全体としてみれば、前稿で確認したような学校教育即生活の原則に基づいた具体的な方法論が検討された箇所と言えよう。

しかしながら、これも前稿で指摘したとおりにこうした指導論の背後には教師と生徒らの調和がナイーブに想定、ないし理想化されていた。た

だし、このナイーブさは、生徒活動の不確定性を「指導」しようとするときに生じる、必然的な工夫であった、と見ることもできる。この工夫をいかに乗り越えていくかは、歴史研究を超えた今日的課題でもあるだろう。

次号では、『新制中学教育ノート』の議論をより深く検討すべく、別章の分析を予定している。

注

¹ 中学教育研究会編(1949)『新制中学教育ノート第3集—特別教育活動の理論【総説】』学校図書、59—88頁。なお、本文中、同書からの引用は()内に数字を示すことで引用頁を指示する。

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(29)

—コロナ禍における大学アーカイブズの現状⑥—

たなか さとこ

田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号も引き続き、コロナ禍における大学アーカイブズの現状について述べていく。6回目の今回は、私立大学アーカイブズのうち、(1)同志社社史資料センター、(2)額田記念東邦大学資料室、(3)東洋英和女学院史料室の状況について紹介していく。

(1)同志社社史資料センター

同志社社史資料センターは、「創立者新島襄並びに同志社関連資料の収集、整理、保存及び公開業務を継続、発展させ、同志社創立以来の歴史と伝統を後世に継承していくとともに同志社教育の充実と発展に寄与することを目的と」した機関である¹。その歴史は古く、1963年に法人本部に同志社社史史料編集所が設置されたことに始まる。『同志社百年史』が刊行された4年後の1983年には同志社社史資料室と改称され、1995年には法人本部から大学(人文科学研究所)に移管され、2004年に現在の組織となった²。

同センターは上記の目的のもと、資料の収集・整理・保存、同志社および新島の研究、社史編纂、展示など、様々な業務を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大によってそれらの業務に大きな影響が出た。2020年3月からは新島研究の研究会が相次いで休会となり、4月上旬には新島旧邸およびハリス理化学館同志社ギャラリーにおける展示公開が中止となった。そして1回目の緊急事態宣言が発令された後、資料センター事務室の窓口業務も休止となった。展示公開および窓口業務が再開されたのは、8月に入ってからのことである。9月以降は企画展も開催されるなど、通常業務に戻りつつあったが、今年4月に東

京・京都・大阪・兵庫に緊急事態宣言が発令されたことにより、新島旧邸およびハリス理化学館同志社ギャラリーへの入館が大学関係者のみに制限された。窓口業務は行っているようであるが、利用の際にはまず同センターホームページをご確認いただきたい。

<https://archives.doshisha.ac.jp/news/news/>

(2) 額田記念東邦大学資料室

額田記念東邦大学資料室は、「学校法人東邦大学の歴史に関する資料の収集・管理・調査研究を行い、広く公開することによって建学の精神ならびにその歴史への理解を深め、将来に継承し以って法人の発展に寄与するとともに、資料の公開を通して、医学史、教育史、女性史、地域史など広く社会に貢献することを目的と」した機関である。同大学には1984年より「東邦大学資料館」が設置されていたが、管理者の不在、教室不足などから2004年に閉鎖された。その後資料は学内倉庫に保管されていたが、2010年法人トップの発案により新たな展示室「額田記念東邦大学資料室」が開設され、現在に至る³。

同室の業務は「資料の調査・収集」「資料の整理および保存」「展示活動」「資料の公開およびレファレンスサービス」となっているが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けた。同室ホームページ掲載の「活動記録」によると、2020年3月2日から8月31日まで新型コロナウイルス感染防止のため資料室は臨時閉室となり、6月8日に予定されていた資料室開室10周年記念式典も新型コロナウイルスの影響により中止となった。9月に入り、学内関係者対象に資料室は再開され、出張ポスター展示「戦時下の理系女子学生」も始まったが、今年1月12日には、2回目の緊急事態宣言が発令されたことに伴い、資料室も臨時閉室となり展示も延期となった。展示は3月22日に再開したものの、3回目の緊急事態宣言により4月

26 日から臨時閉室となった⁴。なお、展示の内容は下記ページにて公開されている。

<https://www.toho-u.ac.jp/archives/action/2020kikaku.html>

(3) 東洋英和女学院史料室

東洋英和女学院史料室は、「学院の歴史に関する資料の収集、整理、保管を行って」おり、「所蔵する歴史資料を管理し、利用に供することによって、これからの学院運営、教育活動、学院史研究に資することを目的とし」た機関である⁵。その歴史は古く、1975年4月に史料室委員会が組織され、資料の整理・収集等を開始したのに始まる⁶。展示施設としては、2014年にこの年のNHK連続テレビ小説「花子とアン」の主人公・村岡花子の遺品等が寄贈されたことにより、翌2015年に「学院資料・村岡花子文庫展示コーナー」を開設した⁷。

コロナ禍における同室の状況は、『東洋英和女学院史料室だより』No.95掲載の「史料室の活動より(2020年4月～2020年9月)」の記事、および同室ホームページの「お知らせ」欄に詳しい。それらの情報によると、同室では2020年4月の緊急事態宣言の発出により、9日より在宅勤務を開始し史料室および展示コーナーを閉室とした⁸。6月1日より史料室は開室となったものの、展示コーナーは当面の間休業となり、現在も休業のままのようである。詳細は下記ページを参照していただきたい。

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/archives/news/list/>

以上、私立大学アーカイブズのうち、(1)同志社社史資料センター、(2)額田記念東邦大学資料室、(3)東洋英和女学院史料室の現状について見てきた。いずれの機関も、昨年4月、本年1月そして4月と3

回にわたって発出された緊急事態宣言の影響を受け、展示の公開中止や閉室などの対応をとっていたことがわかる。(3)は「史料室だより」に詳細な活動記録を公開しているが、それらを追っていくと、在宅勤務など制限された状況の中で、大学アーカイブズがどのような活動をしていたのか、あるいはせざるを得なかったのかが見えてくる。次号でも私立大学アーカイブズの現状について見ていく。

1 「同志社社史資料センター規程」第2条

2 同志社社史資料センター「センター概要」

(<https://archives.doshisha.ac.jp/outline/outline.html>)

3 額田記念東邦大学資料室「資料室について」

(<https://www.toho-u.ac.jp/archives/outline/index.html>)

4 額田記念東邦大学資料室「お知らせ一覧」

(<https://www.toho-u.ac.jp/archives/information/index.html>)

5 東洋英和女学院史料室「史料室とは」

(<https://www.toyoeiwa.ac.jp/archives/about/>)

6 東洋英和女学院史料室『史料室だより』No.1 (<https://www.toyoeiwa.ac.jp/archives/publications/pdf/shiryol.pdf>)

7 「「学院資料・村岡花子文庫展示コーナー」開設の経緯」

(<https://www.toyoeiwa.ac.jp/pdf/historyofestablishment.pdf>)

8 『東洋英和女学院史料室だより』No.95

(<https://www.toyoeiwa.ac.jp/archives/publications/pdf/shiryo95.pdf>)

(つづく)

木下広次をめぐる史料(21)

— 荻原善太郎『日本博士全伝』にみる木下広次 —

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

はじめに

前号まで2回にわたって曾根松太郎『当世人物評』(金港堂、1902年)を紹介した。これに続き、1888年に発行された荻原善太郎の編集による『日本博士全伝』(岡保三郎発行、1888年)を紹介する。

曾根松太郎『当世人物評』に記載された東京大学・帝国大学時代の木下広次について読み解く手がかりが、見つかったように思われたことが、この『日本博士全伝』を紹介しようと考えた理由である。

荻原善太郎編『日本博士全伝』について

編者の荻原善太郎は、国立国会図書館の国会図書館サーチによれば、経歴は今のところ把握していないが、奥付には福岡県士族と記されている。発行者は岡保三郎で荻原と同じ福岡県士族と記されている。しかも東京神田区美土代町の同じ住所が記載されている。同じところに住んでいたのか、それとも同じ団体に所属していたのかもしれない。出版は明治21年(1888年)12月12日、発売は吉岡書籍店(神田区南乗物町)となっている¹。

2年後の1890年には荻原が著者兼発行者となった『帝国博士列伝』が敬業社(神田区裏神保町)から発売されている。奥付をよく見ると、以下のようになっている。

明治二十一年十二月十一日印刷

明治二十一年十二月十二日出版

明治二十三年五月二日増訂再版印刷

明治二十三年五月六日出版²

つまり、『帝国博士列伝』は、1888年の『日本博士全伝』を増補改訂版であることがわかる。

なお、1892年には花房吉太郎と山本源太の編集で『日本博士全伝』が大橋慎太郎の発行で博文館（日本橋区本石町）から発売されている。この花房・山本の『日本博士全伝』の例言で「之レヲ出版スルニ当リ萩原善太郎氏の編著ニ係ル第一回第二回ニ於ケル帝国博士列伝ヲ増訂シテ合帙トナス是レ博文館主人大橋氏ノ依頼ニ依リテナリ³」と述べられている。

やや細かいことにこだわってしまったが、国会図書館サーチで調べた限りでは、1888年の萩原善太郎『日本博士全伝』は、明治期に出された一連の「博士伝」の初期のものであり、内容的にものちの記述の基本となった可能性がある。

『日本博士全伝』の「法学博士木下広次君小伝」

以下、1888年の萩原善太郎『日本博士全伝』に記載された「法学博士木下広次君小伝」の内容を紹介したい。

まず、以下のように熊本藩儒であった父、韓村からの影響で学問の世界に入ったことが述べられている。このあたりの書き方は、曾根松太郎『当世人物評』とも共通している。

嘉永安政の頃ひに当て肥後熊本に碩儒号ハ韓村先生なるあり其名四隣に聞へ門下常に満ち英才輩出せり即ち今の竹添公使の如きも亦先生の門人なりと云ふ

君は先生の一子にして嘉永四年正月廿五日を以て肥後熊本城下に生る少より家庭の教訓を受け長じて後ち藩立時習館の居寮生に挙げられ明治三年十一月藩の貢進生となりて大学南校に入り凡そ二ケ年間仏語学を修め五年八月更に明法寮法学校に入学して同校舎長となり四ケ年間法学を研究し八年八月抜擢せられて仏国留学を命ぜられ十一月巴里大学に入つて凡そ四ケ年法学を修め同校を卒業して法学得業生の称号を得十二年十一月更に法律学士の学位を受け尋で帰朝す⁴

次に帰国してから1888年までの経歴が詳しく紹介されている。

明治十五年三月文部省准奏任官御用掛を命ぜられ年俸千二百円下賜し東京大学法学部講師の任を嘱せらる同月諮詢総会々員に撰挙せらる同十六年五月東京大学教授に任じ年俸千五百円下賜せらる同月正七位に叙せらる同十七年二月学芸志林改良法方取調委員仰付らる十一月法律学士の称号を授けれる同十九年三月法科大学教授に任ぜられ同月従六位に叙せらる五月帝国大学評議官を命ぜらる同廿年十月高等文官試験委員仰付らる同二十年四月上級俸下賜せらる六月法学博士の学位を授けらる十月第一高等中学教頭に兼任す⁵

そして、次のような人物評が記されている。

君人と為り剛邁にして果敢あり議論確切動かす可からず其始め入て法科大学教授の任に就くや主として学生の品行上に注目し又大に人材陶冶の点に心を傾けり或る人之を評して曰く大学に人傑あり上に渡邊総長ありて之を統治し下に木下評議官ありて之を助く以て益々帝国大学の基礎をして鞏固ならしめたりと又頃日君第一高等中学教頭の任に就くや痛く学生の品行を諭し慷慨悲嘆次く满腔の熱血を以てす一聴学生をして慄然反顧の念を生せしむ嗟君の如きは真に教育を以て自ら任するものと謂ふべきなり
野史氏曰天下の奇才は天下の奇才に遇て始て其用を為す古へより氷炭相会て未だ功を奏せしことあらず香の薫をるハ固より合種たればなり⁶

木下広次の帝国大学での役割を考えるヒント

わたしが注目するのは、「其始め入て法科大学教授の任に就くや主として学生の品行上に注目し又大に人材陶冶の点に心を傾けり或る人之を評して曰く大学に人傑あり上に渡邊総長ありて之を統治し下に木下評議官ありて之を助く以て益々帝国大学の基礎をして鞏固ならしめたりと」の部分である。

この記述によれば、木下は「主として学生の品行上に注目し又大に人材陶冶の点に心を傾けり」という点から活躍し、渡邊総長を支えたということになる。同様

の趣旨の記述は前述の『帝国博士列伝』（1890年）、『日本博士全伝』（1892年）、『当世人物評』（1902年）に踏襲されている。

以前、木下広次が第一高等中学校教頭就任した背景を検討した際、①木下が東京大学で「明治十六年事件」が起きた際に「学生々徒暴行取調委員」の1人に任命され、30名以上の学生・生徒の事情聴取に従事していたこと、②1887年には品行不良などの影響で木下が教授をつとめた法科大学を中心に退学処分者が大幅増加（前年の退学処分者が3名であったのに対して1887年には12名）したこと、③発足当初の帝国大学では寄宿舎を重視する方針が採られて評議会で寄宿舎規則などが度々審議され、木下は評議官として帝国大学の寄宿舎方針を知る立場にあったことを指摘した⁷。

この3点は、『日本博士全伝』の前述の「其始め入て法科大学教授の任に就くや主として学生の品行上に注目し又大に人材陶冶の心に心を傾けり或る人之を評して曰く大学に人傑あり上に渡邊総長ありて之を統治し下に木下評議官ありて之を助く以て益々帝国大学の基礎をして鞏固ならしめたり」という記述と関連が深いものと思われる。

『日本博士全伝』の木下に関する人物評は、「或る人」「野史氏」と書かれているだけでその出所が不明であるが、発足当時の帝国大学の訓育面における木下広次の役割は、法科大学教授としても、評議官としても大きなものであった可能性があることを、同時期の1888年に示唆した資料として注目される。

注

- 1 萩原善太郎『日本博士全伝』岡保三郎、1883年、奥付。
- 2 萩原善太郎『帝国博士列伝』萩原善太郎、1890年、奥付。
- 3 花房吉太郎・山本源太『日本博士全伝』大橋新太郎、1892年、例言1頁～2頁。
- 4 萩原善太郎『日本博士全伝』、102頁－103頁。
- 5 同書、103頁。
- 6 同書、104頁。
- 7 拙論「第一高等中学校寄宿舎自治制導入過程の再検討（その二）—木下広次教頭就任の背景と就任当初の方針—」（『一八八〇年代教育史研究年報』第2号、1880年代教育史研究会、2010年）67頁－68頁。

『久徴館』のめざすもの(10) 創立者土岐横の思い

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

演説は演説会や一致会のみで行われた訳ではない。様々な会合、同窓会の総会などでも行われた。本誌61号と64号でもとりあげた久徴館創立者横は久しぶりに久徴館に顔を出し在館生に演説を行った。1892(明治25)年10月発刊の『久徴館同窓会雑誌』52号にはその様子が「論叢」として掲載されている。土岐はしばらく朝鮮に出張していた様で、その帰国のついでに久徴館に寄り、更にはたまた同窓会総会を開催するというので顔を出し、一言述べたと述べている。そこでは土岐の望む久徴館の輩出する人材観が語られていた。

久徴館同窓会第九回総会ニ於テ 会員 土岐横演説

諸君吾輩ハ朝鮮カラ戻ツテ来タ土岐デゴザリマス大分久徴館ニハ因縁ガ深いデアリマスケレトモ此頃ハ余程私ノ存ジナイオ方モ沢山オ出デノ様デゴザリマスカラ余計ノコトカモ知レマヌケレドモ、一寸自分一人リデ諸君ニオ引合ヒヲスル様ナコトデ〔中略〕久シ振デ東京ニ出マシタ所ガ幸ニ本会ノ総会デアルト云フコトヲ聞キマシテ早速駆着ケテ諸君ニオ眼ニ掛ルコトガ出来此席ニ列ツテ一場ノ演説スルコトガ出来ルノハ大層私ノ仕合セデゴザリマス、諸演説ヲスルト申上ゲテ皆サンノ前デ何ヲ云フト一向マダ十分考ノ附イテ居ナイ位デアリマスカラ自分ノ感情ニ浮ンデ居ルコトデ——若シ久徴館ノ総会ノ性質ガ学問ノ会デアルトカ或ハ公衆ノ演説デゴザリマスナラバサウ云フ不覚悟ナコトデ主意モナシテ無闇ニ喋ベリ散スコト杯ハ出来タ義理デハナイノデスガ併シナガラ御承知ノ通り久徴館ハ郷里ノ者或ハ同窓ノ者、兄弟朋友バカリノ者ガ集ツテ居ル会デゴザリマスカラ久振りデ此会ニ臨ンデ前後ノ思慮モナク自分ノ腹ニ浮ンデ居ルコトヲ述ベテ諸君ノ清聴ヲ汚ス様ナコトデゴザリマスカラ其辺ハ十分御勸弁ヲ願ヒタウゴザリマス

同窓会総会は「学問ノ会」ではなく「公衆ノ演説」でもなく、「郷里ノ者或ハ同窓ノ者、兄弟朋友バカリノ者が集ツテ居ル会」なので、用意したわけでもない話をさせてもらう、と断り、久徴館創立者らしく久徴館の意義について述べる。

儲テ夫レ丈ノコトヲ諸君ニ願ツテ置イテ何ヲ云フカト云フト矢張り久徴館ニ就テノ考ヲ述ベタ方ガ適當デアラウカト思フノデス、久徴館ハ申スマデモナク人材養成ノ場所デアルノデス其人材養成モ分ケテ石川県ニ関係ノアル人材ヲ十分養成スルニアルノデス、故ニ私ハ石川県ノ人材養成ノコトニ就テ考ヲ述ベ自然夫レカラ久徴館ニ因縁ノアル私ノ考ニナルダラウト思フノデス、夫レデ世間ニハ色々事業ガ起ル鉄道モ起レバ会社モ起リ色々事業ハ起リマスガ石川県ハ日本国中ニアツテ地位ノ勢デアルカ何事モ余リ人トハ先ジテ居ナイ所デアリマス〔中略〕何事モ余リ他ニ先ンジテヤルト云フコトハ是レマデナイノデス、我ナガラ此人材養成ノ点ニ於テハ石川県ハ余リ他ニ歩ヲ譲ラナイト私ハ考ヘルデス石川県ニ育英社ノ興ツタノモ久徴館ノ起ツタノモ随分古イコトデアリマス其後他ノ県他ノ国ニモ是レニ類シタル——層是レトハ大ナル目的ヲ有ツテ居ル組織ノモノモ沢山出来マシタガ中ニハ潰レタノモアリマセウ、今マデ維持シタノモアリマセウガ此点ニ就テハ石川県ハ他ニ先鞭ヲ着ケタト云ツテ一向差支ナカラウト思フノデ此事ハ実ニ我々子弟ニ取ツテハ有難イコトデ我々少年等ハ此事ヲ喜バネバナラヌコト、思フノデス

久徴館は「申スマデモナク人材養成ノ場所」であり、「石川県ニ関係ノアル人材ヲ十分養成スル」場所であると前置きし、「何事モ余リ他ニ先ンジテヤルト云フコトハ是レマデナイ」石川県が、早くから育英社を興し久徴館を創設した「石川県ハ他ニ先鞭ヲ着ケタト云ツテ一向差支ナカラウト思フ」との評価を述べ、これを喜ばねばならぬとした。そして話は自身の東京遊学の経験談に及ぶ。

私ハ前ニ東京ニ出タコトカアリマスガ其次ニ明治十一年ニ東京ニ出テ居リマシタ中ニ父モ死ニ、母モ死ニマシタ、全体私ノ家ハ極ク家計豊カト云フ訳ニハ往キマセヌ寧ろ家計貧ト云フ方ガ適當デアル夫レデスカラ私ノ家ノ生計ヲ立テルノハ余程六ツカシイノデアル而カモ私ニハ兄弟姉妹ガ多クテ夫レヲ育テ

上ケ養ウテ行クニハ非常ニ父母ガ困難ヲシタラウト思フノ德斯然ルニ長男タル私ハ明治十一年ニ東京ニ出テ以来家郷ニ還ツテ父母ノ膝下ニ二月三月ト居タコトモナイ又金ヲ送ツテ親ヲ養フ杯ノコトハ逆モ出来ナイ全体昔ナラハ二十歳ニモナレハ親杯ヲ安樂ニ暮サセタ人モ沢山アツタノニ私共ハ畜ニ父母ヲ養フコトカ出来ナカツタノミナラスヤ、モスレハ父母カラ助ケヲ貰フト云フ次第テアツタ、又自分ニハ父母ガ年ヲ取ツテ頼ラウト思フ所ノ嫡子デス今ノ新シイ主義カラ云フト親ト云フモノハ子ニ頼ルベキモノデハナイト云フ説ガ出ルカモ知レマセヌガ私ノ親ハ其個人主義ト云フ新シイ考ハ無カツタ子供ニ自分ハ頼ルモノト思フテ居タ、其旧弊ナ私ノ老父母ハ自分ノ側ニ置キタイ私ヲ十四年間東京ニ出シテ置イテ自分モシガナイ暮シヲ立テ、居マシタデス、夫レト云フノモドウカ彼^アレー人ハ人ラシイ者ニシテヤラウト云フ熱心丈ニ夫レヲ堪ヘテヤツテ居タニ違ヒナイノ德斯近所ノ子供ヲ見レバ、ヤ何処カノ学校ニ往ツテ十円ノ月給ヲ取ンナサル、又県庁ニ出テ幾許^ウトカノ等級ニナツテ嫁サンヲ貰ツテモウ孫ガ出来タト云フコトヲ聞ク度ビニ私ノ子供モ東京ニ出テ八年モ九年モ立ツガ今ニ善クナツテ返ヘルタラウ夫レヲ樂シミニシテ先祖ノ法事モ立派ニシタイガ今ノ所デハ出来ナイカラ息子が艱苦ヲ忍ビ忍ンデ来タサウ云フ恩ヲ蒙ツタコトハ中々少ナカラヌデス夫レハ独り私バカリデハ無カラウト思フ、諸君自ラモ顧ミテ御覽ナサイ此中ニハ金ガ有リ余ツテ仕方ガナイカラ掃溜メニ捨テルヨリドラ息子ニ学問ヲサセテ見ヤウト云ツテ出テ居ル人ハ無カラウ、皆ナ随分苦シイ中ニ学問ヲ致サルノガ多イト思フ又金ガアルカラト云フテ自分ノ手許ニ置イテサウシテ宜イ自分ニ女房ヲ持タセテ孫ノ顔デモ見タイト云フ人ハ居ルマイ、必ズ学問ヲサセテヤツテ居ルニハ一旗拳ゲサセテ立派ナ男ニサシタイト云フ、自分ノ子供ヲ人物ニシタイト云フ、熱心カラヤツテ居ルノ德斯

と、いかに国元の両親が堪え忍んで長男を東京に送り出しているかを述べ、さらには目の前の在館生たちの境遇も似たものであろうと聴衆の心情に訴える。

其点カラ考ヘテ見ルト石川県ノ青年少年ノ者ハ有難シコト、思ハナケレバナラヌ且ツ同郷ノ先輩ハ育英社ヲ建テ久徴館ヲ興シテ今日我々少年子弟ヲ能ク

育テ、往ツテ人物ヲ据ヘルコトニ熱心シテ居リマス夫レガ茲ニ続クコト二十四年、実ニ書生ノ数ハ沢山出マシタ、サウシテ如何ナル人物ガ石川県カラ出来マシタカ又此後如何ナル人物ガ出来サウナ見込ガ立チマスカ実ニ其点ニ付テ考ヘマスト云フト我々ハ慚愧穴ニモ入りタイト云フ始末デアリマス(ノウノウ)久徴館の人材育成が果たして機能しているのかどうか、自省とともに聴衆に問いかける。「ノウノウ」は土岐の挑発であろうか。そして話は人材論に移る。

何処ノ学校デモ卒業生サヘ多ケレバ夫レデ人物ガ出来タトハ云ヘマイト思フノデス、学士ガ余計出来タカラト云フテ先輩ナリ不敬ナリノ望ミヲ満足サセタハマダ云ヘマイト私ハ思フノデス〔中略〕国家ノ重キニ任スル人、一朝事カアルタナラハ自分ガ背負ツテ立ツト云フ人、サウ云フ英雄ハ幾人出来マシタカ夫ガ私ハ最モ氣ヲ附ケナケレハナラヌ点ダト思フノデス〔中略〕コレコソ人物、石川県カラスウ云フ人物ガ出来タカト云ハル、コトヲ諸君ト共ニ研究シテ差支ナカラウト思フノデス

「国家ノ重キニ任スル人」をどうやって石川県から輩出するか、そのためには何が必要かと続く。

夫レデ人ノ目的ト云フモノハ始メノ志次第ニアルノデス故ニ善イ人物ニナリ又ツマラナイ人物ニナラウト思フニハ始メノ志ヲ一ツ固メ其脳髓ヲ固メタイト思フノデス〔中略〕詰リ何ヲ目途ニ勉強シマスカ何ヲ目的ニ修業シテ居ルノデスカ其目途ヲ承リタイ諸君ハ金殿玉楼ニ棲ミタイノガ目的デアリマスカ或ハ美妓ヲ携ヘテ海水浴ニ往クノガ目的デアリマスカ或ハ毎日西洋料理ヲ食ベテ見タイト云フノガ目的デアリマスカ、若シ諸君ガ学問ヲシ、修業ヲシテ居ルノガ以上述ベタ様ナ事ヲ目的ニシテ居ルナラバ決シテ人物ニハナラレマセヌ、人物ニ成ラレナケレバ諸君ハ石川県先輩ノ罪人デアリマス諸君ノ父母ノ罪人デアリマス、

「罪人」とまで表現し、なかなか手厳しい。学ぶ「目的」を確固たるものにすることが重要だと述べ、その目的も私利私欲であってはならないと協調する。

併シ市中ヲ見マスレバ大層立派ナ奥様ト合乗りデ行く人ヲ見マスルト嗚呼羨マシイ、立派ナ家ヲ建テ、応接間ノ装飾品ヤ何カピカピカトシテ居ル立派ナモノヲ見マスルト己レモ卒業シタラ是レヲヤツテ見ヤウト思ヒマス、柳橋ニ芸者^{ナジミ}情妓ガ幾人モ有ルト云フコトヲ聞キマシタラ己レモ他日志ヲ得タラヤツテ見ヤウト云フ心ガ起リマス、又相場ヲシテ金ヲ儲ケテ大キナ身代ニナツタト云フコトヲ聞キマスレバ是モ亦ヤツテ見ヤウト云フ考ヘニナレヌトハ云ヘナイ併シナガラサウイフ事ヲ目的ニシテヤツテ行ツテハ到底誠ノ人物ニハ成レマセヌ、国家有益ノ事業ハ決シテ起サレナイデス、又某ハ勅任ニナツテ斯ウイフ顕要ノ地ニ立ツテ居ルト聞ケハ、自分モ大礼服ヲ着テ写真ヲ取テ見タイト云フ、夫レバカリ考ヘテ居ツテハイケナイ、若シ諸君ガ夫レヲ目的ニスルナラバ先ツ学校ヲオ止メナサイ、学校ヲ止メル方ガ宜シイ、又修業シテ居ル事ハ棄テ、夫レニ着手シタガ宜カラウ

軽佻浮薄を排さなければ「誠ノ人物」や「国家有益ノ事業」を起こす人にはなれず、その様な者を目指すのであれば学校を去るべきだとの言である。そして人材を現今の新聞雑誌にたとえる話に転ずる。

人物ト云フモノハ宜シク新聞雑誌ノ如クアルベシ、新聞雑誌ハ数サエ売レバ宜イト云フノデ此頃ノ新聞雑誌ハ主義モ何ニモナイメチャ苦茶ノモノデ、唯売ルバカリガ目的デ、政治上ノ雑誌ニ小説ヲ書キ小説ノ雑誌ニ政治上ノ議論ヲ書クモ宜シイ、併シナガラ雑誌ト云フモノハ唯売レサヘスレバ宜シイト云フモノデハナク、自分ノ主義ヲ発揚シ或ハ国家ノ悪イ所ハ幾重ニモ矯正シ、宜イ事ハドコ迄モ進メヤウト云フ一ノ主義カアツテ、其主義デ売レル雑誌ナラバ本当デアルガ主義ヲ枉ケテヤル様ナ事デハ実ニ読ムニ堪ヘナイモノト思フ

比喩が分かりづらくはあるが、目的と手段とが一致する必要がある、あるいは現代的に言えば手段の目的化を忌むということであろう。

渋沢栄一ト云フ人ガ言ツタコトガアルガ、第一ノ法ニ從テ儲ケタモノハ何某々々、第二ノ法ニ依テ儲ケタ者ハ何某々々ト云ヒマシタガ、サウイウコトハ人ノ大勢ノ中デハ言フコトヲ憚リマスカラ申シマセヌガ、唯諸君ガ金ヲ造ルノガ

目的ナラバ夫レガ一番宜シイ、夫レデサウイフ風ナ目的デハ私ハ極ク詰マラヌト思フノデス実ニ見悪イコトガ出来テ来ルデス

恐らく(良い)競争を奨励した渋沢を揶揄してのことであろうが、競争は金儲けには有効であるが、人材育成の目的が競争になってしまってはならないと言いたいようである。

サウイフ風ナ事ヲ目的ニシテヤツタナラバ仮リニ其人丈ケノ目的ハ達スルカハ知りマセヌケレトモ、所謂人才養成ト云フ点ニ於テハ大ニ背クダラウト思フデス、我々ノ先輩ハ左様ナ人物ヲ造ラウト思フテ育英社ヲ起シタノデハアルマイ、久徴館ヲ立テタノデハアルマイ、我々ノ親ハ自分ノ子供ニ乞食ヲセヨト云ツテ愛ヲ割イテ遠方ニ遣ツタ訳デハナカラウト思フス様ニ我々ハ重イ責任ヲ負フテ居ルカラ、ドウカ其事ニ反カザル様ニ度胸ヲ定メテ人物ニナルコトヲツヤラウジャアリマセヌカ、夫レデ人間ト云フモノハ常ニ盛ナル訳ニハ行カナイ、又衰ヘルコトモアル、人ヲ羨ム事モ出来テ来マセウ毎日西洋料理ヲ食フ人ノ真似ヲシタイコトモアリマセウ芸者ノ情妓ノ欲シイコトモアリマセウケレトモ、サウイフコトハ魔ガ指シタノデ魔ノ為メニ使ハレテ大ノ男ノ精神ヲ枉ゲ節ヲ屈シ本心ニ反イテ宜イモノデゴサリマセウカ、我々ハ兎ニ角国歌ノ為メニ尽スト云フコトヲ目的ニシテ官吏デモ商人デモ何事業デモ宜イ、自分ノ道ノ為メニハ身命ヲ抛ツテ昔仇討チノ人が骨折ツタト同様ナ志ヲ抱イテヤラウジャアリマセヌカ、長イ月日デスカラ相互ニロデ以テ之ヲ言ヒ、字デ以テ久徴館ノ雑誌ノ上ニ何遍デモ之ヲ載セテ効力ノ有ル様ニシタイト思フノデス、

「大ノ男ノ精神ヲ枉ゲ節ヲ屈シ本心ニ反イテ」はならない、「国歌ノ為メニ尽スト云フコトヲ目的ニシテ」「志ヲ抱イテヤラウ」との人材観を聴衆に呼びかけた。最後は「久シブリテ帰ツテ諸君ニ御目ニカハツテ生意気ナ事ヲ申シテ甚タ相済ミマセヌ」と詫びた上で演説を締めた。記事の末尾は「(満場大喝采)」で終わっている。在館生をはじめとする総会参加者の共感を得た様子である。〔『久徴館同窓会雑誌』第52号1～13頁〕

(続く)

体験的文献紹介(24)

— 中学校一種二種の課程 —

かんべ やすみつ

神辺 靖光(ニューズレター同人)

旧制中学校の一種二種課程のことを私は少年期の実体験として知っていた。私は昭和16年4月に東京府立第二中学校に入学した。当校には通学地域別の学友団とか各種の運動部があってすぐに上級生と懇意になる。新入生は上級生から半ば強制的に教員のニックネームを覚えさせられるが、同時に一種二種課程のことを教えられた。即ち3年生までは1年生の時に編成された学級のままであるが、4学年進級の時に成績の悪い者は一種学級に組み込まれる。1学年5学級編成のうちの一つがそれだというのである。当時は各学年に作業科という授業があり、植物の教員が時折、学校近くの農園に連れて行って農作業をさせた。そのうちに4年生、5年生のあるクラスが定期的に農園に出かけてゆくのがわかった。心ない教員がある時、あれが百姓組、だと言った。嫌な気持だった。またある時、英語の教員が、こんな問題ができないと百姓組に入れられるぞ、と暴言を吐いた。この時はその教員を憎んだ。この定期的に農作業にかける4年、5年の各一組が一種課程の生徒であったのだ。われわれ下級生は前述の学友団や運動部に入って上級生と仲よくなる。12、3歳の少年にとって14、5歳の上級生は強いたくましい兄のように想える。その上級生の中に一種組の生徒がいるが(襟章によってわかる)、みな元気で明るい兄貴のようであった。3年生の成績でなぜ、差別的境遇に落とされねばならぬのか。誇りを以て入学した府立二中だが、暗部を見る思いであった。観察を続けると一種課程の生徒でも専門学校や陸軍士官学校に合格して進学する卒業生もいる。一体、この一種課程とは何なのだろうという疑問、猜疑が私の心に宿ってしまった。昭和18年の「中学校令」は決戦非常体制のためのものであるから一種課程も吹き飛んでしまって、われらの学年は全員四年終了、軍需工場に動員された。しかし一種課程のことは^{おり}澱のように私の頭のどこかに住みついて、教育史研究のたびに湧き揚がるのであった。

中学校一種・二種課程は昭和6年1月公布の「中学校令施行規則改正」（文部省令2号）に示されたものである。中学卒業生の多くは在地の中堅人になる。しかるに中学校の教育は上級学校進学のための受験教育に傾斜し過ぎる。よって高等普通教育の本道を教える教育課程を第一種、受験教育をするものを第二種とするとしたのである。

中学校は上級学校進学のためか、地方中堅人の養成かという問題は明治以来の課題であった。近代日本の進学体系の軌道を敷いた森文相は中学校の目的を「実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル教育ヲ為ス」（明治19年「中学校令」第1条）としている。中堅産業人養成のために「実業学校令」（明治32年勅令29号）を公布して、「中学校令改正」（明治32年勅令28号）を行った井上毅文相は「中学校ハ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トス」（第1条）と変えた。けれども授業の実態は相変わらず進学受験本位であるのに対し卒業生の多くは在地の中堅者になる者が多かった。このため文部省は実科中学校や実科課程は奨励したが、これらが不振に終わったことは前回述べたところである。

中学校一種二種課程が政府・文部省の審議題にのぼったのは昭和2年12月、文政審議会の下部組織である中学教育調査委員会であった。当時、中学校は学校数と生徒数において未曾有の急増期^{みそう}を迎えていた。第一次世界大戦で戦勝国になったこととそれに連動した資本主義的繁栄によるものであろう。

〔表1〕

	中学校数	中学生数
1920(大正9)年	368校	17 ^万 7,201人
1929(昭和4)年	555校	34 ^万 8,584人

（文部省『学制百年史・資料編教育統計』）による。

〔表1〕にみる通り10年間に中学生が約2倍増加しているのである。昭和4年10月のニューヨーク株式市場の大暴落の余波を受けた翌5年からの不況で中学生増加はややにぶるが、以後日本陸軍の満州進出で景気が回復し再び中学生は増加に向う。しかし増加した中学校卒業生の3分の2は上級学校に進学しないのである。激しい受験競争に破れて進学をあきらめた数ではない。この3分の2は始めから大学専門学校への進学する意志がない生徒である。中学校を卒業すれば箔^{はく}がつくぐらいに思っていたのであろう。事実、東京府、大阪府以外の府県立中学校は地方名士の子弟が多く、卒業して帰れば郷村の有力者になって過ごせたのである。

このような状況下でも中学校のカリキュラムは徹底的に上級学校受験用にできていた。明治32年の「中学校令改正」で教育目的を「男子に須要なる高等普通教育」と替えてからは一層進学受験教育に傾いた。生徒もそれを望み、校長も教師も有名大学専門学校に生徒の多くを進学させる事が名誉だと考えるようになったからである。しかし旧来からの農耕の知識や技術また新興産業の新知識や技術を覚えなくてよいだろうか。旧時代、13歳から17歳というこの時期はこれらの作業知識や技能を覚え込む年齢であった。またその土地のしきたりを覚えて住人になるのである。戦前昭和期のこの年齢であったなら、国民公民としての権利や義務を知らねばならない。進学受験教育だけに邁進している中学校はこれでよいのか。このような囁き^{ささや}が各地で聞かれ、やがて議員が帝国議会でこれを演舌するようになった。かくして昭和3年の中学教育調査委員会における決議に「上級学校入学の為に中学校の教育を破壊せしめざる方法を講ずること」の一項があがったのである。

この問題の審議過程は省略する。昭和6年1月公布の「中学校令施行規則改正」（文部省令2号）の新教育課程をみよう。まず学科目は修身・公民・国語漢文・外国語・歴史・地理・数学・理科・実業・図画・音楽・体操・作業科の13科目である。このうち、音楽は旧来の唱歌を変更、理科は旧来の博物と物理及化学を統合したものである。新設科目は公民科と作業科である。旧来の「法制及経済」

がこの時からなくなったから公民科がこれの代替とみられなくもないが目的が違うから新設科目とみた方がよいだろう。公民科は明治以来整備された規則に従って生活する国民の自覚を促した学科であった。

新教育課程の眼玉は一種課程と二種課程である。全国の各中学校は第2学年までは共通の学科を履修させるが、第3学年か第4学年以上において一種課程（非進学）、二種課程（進学）の二種の課程をつくらねばならない。非進学課程を第一種と命名したのは「これが本流である」という国の意志表示である。両課程にはそれぞれ増加科目が示されている。一種課程は理科と実業、二種課程は外国語と数学で、これが進学用につくられたことは明らかである。一種課程における実業は従来の農業・工業・商業から簡易な園芸や工作に変わった。農工商業は育成中の実業学校にまかせ、中学校での「実業」は勤労精神の育成が目的だから本格的な職業教育にしなかったのである。かくして中学校の一種二種課程がはじまった。その実態についての調査研究は管見の範囲では見当らない。昭和6年から14年までの『文部省年報』は各年の中学卒業生中一種課程卒業者数があるのでこれをみると多い時で全卒業生中32%、少い時は24%である。一種課程は $\frac{1}{3}$ から $\frac{1}{4}$ にすぎなかったのである。当時の教育評論をみると一種課程を^{そし}誇る者はあっても讃える者はなかった。

本論考を書くに当って教育法令法規等はこれまで通り『学制八十年史』『明治以降教育制度発達史』によったが、今回のテーマに関しては特に阿部彰著『文政審議会の研究』、安部磯雄編『帝国議会教育議事総覧』第4巻、東京帝国大学教育学研究室編『教育思潮研究』1～5巻中の「教育時報」、岩波講座『教育科学』第15冊「中学校教育問題シムポジウム」を参考にした。『文政審議会の研究』（昭和50年、風間書房より出版）は国立公文書館所蔵の文政審議会関係原資料に拠った労作で同審議会下で行われた中学校関係の一次史料も提示されている。昭和初期の政府側の教育政策を考究する上で本書は必読書である。『教育思潮研究』は早稲田の古書店街でヅッキ本扱いの端本を安値で買ったものである。見れば昭和4年当時の東京帝国大学教育学研究室の

そうそう

錚々たる学者、一 吉田熊次、春山作樹、林博太郎以下、上村福幸、海後宗臣、中島太郎ら若き俊英が書いた論文が並んでいる。巻末に前年にてた教育法令と「教育時報」が記載されているが、「教育時報」に記載された記述の貴重なことはまことに驚嘆すべきことであった。岩波講座の「中学校教育問題シンポジウム」は昭和7年当時、高名の中学校校長7名によるもので一種二種課程を含む中学校の制度を批判している。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

天野郁夫さんが執筆されている「ファンドレイジングを考える」『大学改革を問直す』（2013年、267～276頁；初出は『IDE 現代の高等教育』2006年10月）を拝読いたしました。その論考のなかでも、日本の高等教育機関の変遷を踏まえて、「政府は官立学校の新設計画の発表―誘致運動の展開―創設費用の寄付という形で、民間資金を吸い上げる巧妙な政策」、政府による民間資金の吸い上げを指摘している件はとても興味深く感じました（268～270頁）。その歴史的な象徴的な事例として、明治期の金沢での第四高等学校の例を取り上げ、「政府は新設費の一部を『一般の寄付に俟つ』意向があり、石川だけでなく新潟・富山・福井の各県でも『金力を以って[学校設置の]獲得』を図った。石川県は知事を中心に猛運動を展開し、県・市が一部費用の負担をしたほか、旧藩主の前田家に働きかけて多額の寄付を得、また県の官吏教員には『月俸一ヶ月分より少なからざる義捐金を求』め、『各郡区に於ては融資者の集会を開き捐資を勧誘』するなど、『多額の補助金を拠出し土地を提供してその熱意を示』して、誘致に成功する」とし、天野さんは「同様のパターンは、その後も、官立学校の新設のたびにくり返され、県・市など地方自治体の公的資金だけでなく、多額の民間資金が『官』の側に寄付金の形で吸い上げられることになった」と強調しています。ただ一部の有力な篤志家らが学校建設に寄付をするという歴史的な慣行行為が、しっかりと日本社会全体の土壌風土に根付くにはかなり難しかったといえるでしょう。天野さんも、この点に関して「日本の場合、その富は大富豪の出現という形で個人の手を集積されるより、財閥の形で組織内部に蓄積され、そこから資本のさらなる増殖に投じられる傾向が強かった。そのうえ宗教的なフィランソロピーの思想も弱かった。このため篤志家といっても大富豪が直接、大学の創設・発展のために寄付をするというより、外部からの要請に応じてしぶしぶ寄付をする」傾向がみられたと考察しています。しかしそんな現代日本でも、2020年10月、東京大学は200億円の大学債（償還期間は40年、利率0.823%）を初めて発行しました。さらなる研究環境の整備充実のため、今後10年間で計1000億円の調達を目指しているそうです。また筑波大学や東京藝術大学など幾つかの日本の大学では、ここ近年の動きとして、国内のクラウドファンディングサイトと業務提携をして、教育研究用のプロジェクトを適宜設け社会に発信することによって、有効な資金援助をインターネット経由で幅広く獲得しています。（谷本）

自宅で新聞を読んだとき、「いつか役立つのでは」と思ってタブレットで写真をとっておくことがある。2021年3月17日付『朝日新聞』夕刊に掲載されていた「日本の性教育このまま?」という記事もそうした記事の一つである。「青少年の性行動全国調査」(日本性教育協会)に従事している旧知の教育社会学研究者土田陽子氏が日本の性教育の課題について語った内容をまとめた記事である。そのなかで土田氏は、現実を見据えた議論をおこなうには中高生の性行動のデータが必要だが00年代以降は学校側から「保護者からクレームがくるかも」などと断られることが増え、調査自体が難しくなっている現状があり、「性教育バッシング」の影響が見え隠れすると述べている。`現実を見据えた議論をおこなうにはデータをあつめるための学術的調査が必要だ、という研究者にとっては当然に思えることが、学校現場では理解されにくい現実もあるという切実な問題提起が紙面から伝わってきた。教育における生徒「自治」の研究でも同様の難しさがあるかもしれない。「現実を見据えた議論をおこなうには、データが必要」という認識が学校現場でも広がることを心から願う。(富岡)

会員消息

ある人気アニメ作品の舞台設定が遊郭ということで、一部に懸念や批判が挙がり社会的に問題視されているようです。たとえば、私も利用しているアニメサイトでは、15歳以上の視聴という年齢制限を設けている作品もあります。そんな年齢制限が設けられている作品を実際に視聴する際には、年齢確認のための事前手続きを本人登録しておく必要があります。これもまさに、スマホ時代などのフィルタリング機能といえるものでしょう。(谷本)

日本生涯教育学会が学会創立40周年を迎えた記念(記念事業)としてSDGsの考え方を踏まえた「生涯学習研究・実践JALESDGsプラットフォーム」を開設しました。このサイトでは、会員による事例報告の提示・共有によって、生涯学習研究・実践の成果を学会内外に発信することを目的としています。

私自身もいくつかの項目の執筆を行いました。ぜひ、ご覧いただけますと幸いです。

【以下、プラットフォームURL】 <https://j-lifelong.sakura.ne.jp/>

(八田)

今年度からハイブリッドでのゼミ授業が本格的に始まり、これまであまり会うことのなかった昨年度入学の後輩たちと対面で会うことも徐々に増えてきました。昨年度、週に1度くらいの頻度でオンライン上で話してきた後輩と対面で初めて会う、などということもあり、お互いよく知っているのに初対面のような、なんとなしに薄気味悪い感覚を味わっています。オンラインで参加できる、というオルタナティブも便利な側面もありますが、やはり対面でないと伝えられない機微もある、ということを感じて日々です。(猪股)

本務校はオンライン授業、兼務校は対面授業という不思議な状態が続いています。昨年と異なり新年度で学生の姿がキャンパスに見え始めた矢先、第4派の拡大で風向きがまた変わりました。比較的身近な者の感染者の話が伝わるようになってきました。世間に眼を向ければ記録更新の連続、まん延防止に対する非科学的な施策、専門家の言は通じず、オリンピックありきのちぐはぐな対応と迷走状態。台湾の完璧な水際防御の話聞く度に残念でなりません。現実的な線で言えば、ワクチンの普及、集団免疫の早期獲得が望まれるばかりです。(小宮山)

Covid19の感染拡大の影響で再び自宅でオンライン授業をする機会が増えてしまいました。そのこともあって、数日前から自宅の食卓にノートパソコンを3台並べて仕事をしています。廉価パソコン1台と中古パソコン2台(そのうち1台は壊れかけ)ですが、1台はZOOMと動画作成用、2台目は文書作成用、3台目はメールとオンライン授業教材用といったように、ファイルを共有しながら3台同時に使ったところ、結構スムーズに作業が進みました。ノートパソコンの画面の小ささは逆に強みになり、狭い食卓でも3台並べられますし、動作速度が遅い分消費電力がそれほど多くないだろうと思います。また、ノートパソコンなら自治体の回収ボックスに入れられますのでリサイクル費用の個人負担が不要になります。

こうすれば、少ない費用で複数の仕事をスムーズに進められる環境ができるかもしれません(そのかわり、目の疲れには要注意です)。ということで、仕事をしながら機械あそびにも時間を費やしています。(福岡)

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。